## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 6 月24日

【会社名】 リズム時計工業株式会社

【英訳名】 RHYTHM WATCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平田 博美

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643-7213

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 荒井 雄司

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643-7213

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 荒井 雄司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

当社は、2020年6月19日の定時株主総会において、決議事項の一部が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月19日

(注)本総会については、目的事項のうち、報告事項および決議事項の第5号議案「会計監査人選任の件」に関す る報告および審議がそれぞれ未了であることから、別途継続会を開催いたします。

#### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金30円 配当総額247,812,330円

口 効力発生日

2020年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1)2020年10月1日をもって当社を存続会社、リズム協伸株式会社及び東北リズム株式会社を消滅会社とする合併(以下「本合併」)を行う予定としており、本合併が効力を生じることを条件として、当社の商号を「リズム時計工業株式会社」から「リズム株式会社」に変更すること。
- (2) その他、本組織再編に伴う規定の整備及び文言の加除、修正等、所要の変更を行うこと。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、平田博美、湯本武夫、荒井雄司、山崎勝彦の4氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、酒井清貴、山下和彦、鈴木欽哉、奥野泰久の4氏を選任する。

# (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |      |
|---|------------|------------|------------|-------|----------------------------|------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件                            | 55,854     | 1,605      | 4,396      | (注) 1 | 可決                         | 90.0 |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件                           | 61,375     | 488        |            | (注) 2 | 可決                         | 98.8 |
| 第3号議案<br>取締役(監査等委員<br>である取締役を除<br>く。)4名選任の件 |            |            |            | (注) 3 |                            |      |
| 平田 博美                                       | 53,884     | 7,971      |            |       | 可決                         | 86.8 |
| 湯本 武夫                                       | 61,366     | 489        |            |       | 可決                         | 98.9 |
| 荒井 雄司                                       | 61,366     | 489        |            |       | 可決                         | 98.8 |
| 山崎 勝彦                                       | 61,366     | 489        |            |       | 可決                         | 98.8 |
| 第4号議案<br>監査等委員である取<br>締役4名選任の件              |            |            |            | (注) 3 |                            |      |
| 酒井 清貴                                       | 58,510     | 3,345      |            |       | 可決                         | 94.3 |
| 山下 和彦                                       | 49,575     | 12,280     |            |       | 可決                         | 79.9 |
| 鈴木 欽哉                                       | 52,217     | 9,638      |            |       | 可決                         | 84.1 |
| 奥野 泰久                                       | 61,326     | 529        |            |       | 可決                         | 98.8 |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。